

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あたる仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

●甲賀市の人口の推移

総数	93,522	(-41)人
男	46,426	(-3)人
女	47,096	(-38)人
世帯数	33,339	(21)世帯

H25.7.31現在 ()内は前月比

広報 あいこうか 2013年9月1日号
【No.197】2013.9.1発行

■編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊟0748-63-4554

甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊟0748-86-8032

【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊟0748-86-8380

市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)

☎0748-62-1621 ㊟0748-63-4086

土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)

☎0748-66-1101 ㊟0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地1)

☎0748-88-4101 ㊟0748-88-3104

甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)

☎0748-86-4161 ㊟0748-86-8029

信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)

☎0748-82-1121 ㊟0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。
業務時間/ 8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

「広報 あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報 あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

9月の延長窓口は 3日、10日、17日、24日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ㊟65-6338



この広報誌は再生紙を使用しています。



このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

「やさしいがいっぱいとれたよ」

土山にこの公園 5歳
鳴海心羽さん



「むしばひは歯を大切に
する思いから」

鮎河小学校6年
堀田七菜さん



「にじ色のかたつむり」

雲井小学校2年
霧りぼんさん



編集後記

甲賀町大久保区の皆さんが8月16日、信楽に保養に訪れていた皆さんをまち巡りツアーに招待し、私もボランティアで同行してきました▼自分たちの地域の良さをお客様に堪能してもらえようように練習あげられたツアーに参加者は「本当に良い所」と楽しまれた様子で、広報担当の私も知らない魅力がいっぱいでした▼そんなツアーの途中、ある子どもが「あつ忍者がこんな所にもいるよ」と指差した先はマンホールの蓋▼身近すぎて普段気づかない物も、少し気を付けて歩いていけば、地域毎のデザインを楽しめるかもしれませんね。

